

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.9E-1				1.6E+2		2.7E+2	430.2
2	アクリルアミド							1.8E-1	0.2
3	アクリル酸エチル							3.5E+2	354.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+1						3.6E+0	24.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.5E+2	352.7
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	8.3E+0						3.5E+0	11.8
8	アクリル酸メチル							3.5E+2	352.7
9	アクリロニトリル							3.0E+2	296.3
10	アクロレイン		8.9E+3					1.1E+3	9,948.8
11	アジ化ナトリウム	4.9E-1							0.5
12	アセトアルデヒド		4.7E+4					5.8E+3	52,450.4
13	アセトニトリル	1.8E+2						5.6E+2	741.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							3.2E-1	0.3
17	o-アニシジン								
18	アニリン							3.4E+0	3.4
20	2-アミノエタノール	2.7E+1			3.3E+4			1.5E+4	47,408.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.2E+3	3.6E+1		1,203.5
23	p-アミノフェノール							1.1E-1	0.1
24	m-アミノフェノール							5.0E-2	0.0
25	メトリブジン					1.2E+2			115.1
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							6.0E+0	6.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る)	1.9E+3			2.2E+5			2.9E+4	250,850.6
31	アンチモン及びその化合物	7.6E-1						7.4E+1	75.0
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							8.3E+3	8,316.8
37	ビスフェノールA	9.5E+0						2.4E+0	11.9
40	ピフェナゼート					9.0E+2			900.0
41	フルトラニル					9.2E+2			920.0
46	キザロホップエチル					4.2E+1			42.0
47	ブタミホス					2.5E+3			2,503.0
48	E P N					1.4E+3			1,431.0
49	ペンディメタリン					1.1E+4			11,379.4
50	モリネート					1.7E+4			16,800.0
51	2-エチルヘキササン酸							2.2E-3	0.0
52	アラニカルブ					2.4E+2			240.0
53	エチルベンゼン	9.2E+4	9.6E+4	1.2E+5				2.0E+4	331,965.5
54	ホスチアゼート					1.1E+3			1,051.5
56	エチレンオキシド	5.9E+2						3.9E+2	983.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.1E+3		2.7E+2				8.0E+1	1,400.3
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.5E+1						2.3E+1	47.4
59	エチレンジアミン							3.4E+2	336.2
60	エチレンジアミン四酢酸	4.3E+1			2.5E+2			8.7E+2	1,166.1
61	マンネブ					1.3E+2			125.0
62	マンコゼブ					5.2E+3		5.0E-1	5,150.5
63	ジクアトジプロミド					5.1E+3			5,108.1
64	エトフェンブロックス					2.1E+3	7.7E+1	4.2E-3	2,219.0
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					4.4E+1			43.8
71	塩化第二鉄	5.1E-2							0.1

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							2.1E-1	0.2
75	カドミウム及びその化合物							1.3E-3	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							2.6E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.2E+5	3.7E+5	1.9E+5				3.0E+4	708,112.0
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	1.8E+0						1.6E+1	17.5
83	クメン	1.6E+2						2.1E+1	176.6
84	グリオキサール							4.6E-1	0.5
85	グルタルアルデヒド	4.5E+1						1.5E+3	1,585.8
86	クレゾール							4.9E+1	49.4
87	クロム及び3価クロム化合物	1.3E+0						8.9E+0	10.2
88	6価クロム化合物	6.7E+0		1.6E+2					169.0
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.6E+3			1,597.4
91	シアナジン					2.5E+3			2,521.5
92	トルフェンピラド					3.3E+2			330.0
93	メトラクロール					2.0E+3			1,995.6
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					5.7E+2			571.5
96	ジフェノコナゾール					2.0E+2			201.7
98	クロロ酢酸							3.6E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					1.1E+4			11,325.4
101	アラクロール					2.0E+3			1,966.0
103	HCFC-142b							1.7E+4	17,231.7
104	HCFC-22							2.0E+5	202,813.3
108	メコプロップ					5.9E+3			5,855.0
113	シマジン					1.1E+3			1,092.0
114	インダノファン					6.4E+1			64.0
115	フェントラザミド					2.0E+3			2,019.8
116	ヘキシチアゾクス					1.1E+2			110.0
117	テブコナゾール					1.5E+3	6.0E+1		1,565.6
118	ミクロブタニル					1.1E+2			110.7
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					5.9E+2			590.8
125	クロロベンゼン	7.5E+1						1.8E+3	1,839.6
126	CFC-115							7.9E+2	786.3
127	クロロホルム	3.3E+2						5.2E+2	855.6
132	コバルト及びその化合物	1.2E+1						5.5E+2	562.2
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	5.5E+2						1.9E-1	546.9
134	酢酸ビニル							4.3E+2	432.2
136	サリチルアルデヒド							2.3E-2	0.0
137	シアナミド					1.9E+2			191.3
138	ジクロシメット					6.9E+1			69.0
139	トラロメリン					1.3E+1	5.7E+0		18.3
140	フェンプロパトリン					1.3E+2	7.8E+0		142.7
141	シモキサニル					1.4E+2			138.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.0E+1						3.8E+2	411.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							1.1E-1	0.1
146	ピリミホスメチル					1.9E+2			188.0
147	チオベンカルブ					6.7E+3			6,662.0
148	カフェンストロール					2.0E+3			1,979.2
150	1,4-ジオキサン	3.6E+1						1.3E+3	1,314.0

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.0E+3			2,024.3
153	テトラメリン						1.9E+2		190.1
154	シクロヘキシルアミン							2.1E+1	21.2
157	1,2-ジクロロエタン	4.1E+1						5.0E+0	46.1
161	CFC-12							1.6E+4	16,182.6
162	プロピザミド					1.2E+3			1,216.0
164	HCFC-123							2.8E+3	2,756.3
168	イプロジオン					2.2E+2			216.0
169	ジウロン					1.2E+3		4.6E+1	1,240.3
170	テトラコナゾール					4.8E+1			48.3
171	プロピコナゾール					8.1E+2			813.3
172	オキサジクロメホン					1.0E+3			1,013.6
174	リニューロン					2.6E+3			2,565.3
175	2,4-D					2.3E+3			2,301.2
176	HCFC-141b							3.5E+4	34,910.7
178	1,2-ジクロロプロパン							2.8E+0	2.8
179	D-D					9.5E+4			95,210.8
181	ジクロロベンゼン						3.6E+2	1.8E+5	175,890.4
182	ピラゾキシフェン					8.9E+2			888.0
183	ピラゾレート					3.7E+3			3,714.0
184	ジクロベニル					2.6E+3			2,588.5
185	HCFC-225							1.2E+4	12,018.0
186	塩化メチレン	3.8E+4						6.8E+0	38,033.2
187	ジチアノン					1.2E+3			1,231.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							3.7E+2	370.1
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					4.4E+3			4,364.0
193	エチルチオメトン					1.9E+3			1,921.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					6.3E+2			627.0
196	メチダチオン					1.9E+3			1,924.0
197	マラソン					3.0E+3			3,016.0
198	ジメトエート					7.9E+2			794.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							1.4E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							1.0E-1	0.1
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							3.3E+1	32.6
206	カルボスルファン					2.6E+2			264.8
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.3E+0					5.8E+0	5.0E+1	61.6
209	ジプロモクロロメタン							7.2E+2	721.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							2.8E+3	2,798.9
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					4.1E+3			4,050.5
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.6E+2						2.9E+2	442.0
216	N,N-ジメチルアニリン							1.5E+0	1.5
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	5.3E+1						3.6E+0	56.9
221	ベンフラカルブ					3.4E+3			3,432.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	5.4E+1			1.9E+4			1.0E+2	18,857.6
225	トリクロロホン					3.3E+3	4.8E+0		3,296.8
227	バラコート					3.5E+3			3,450.0
229	チオファネートメチル					7.7E+3			7,745.1
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.0E+3							1,008.6
233	フェントエート					7.7E+2			774.0

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					2.1E+2			210.0
237	水銀及びその化合物	2.9E+0							2.9
239	有機スズ化合物	5.1E-1							0.5
240	スチレン	2.9E+3	2.5E+4	7.9E+0				1.0E+3	29,234.5
242	セレン及びその化合物							3.1E-3	0.0
243	ダイオキシン類							7.4E+2	744.6
244	ダゾメット					5.9E+4			58,604.0
245	チオ尿素							2.1E+2	208.2
248	ダイアジノン					5.1E+3	3.7E+0		5,104.7
249	クロロピリホス					2.0E+2			202.0
250	イソキサチオン					7.2E+2			723.0
251	フェントロチオン					1.1E+4	2.8E+2		10,835.2
252	フェンチオン					2.1E+2	6.4E+1		277.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					7.3E+2			731.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							2.3E-3	0.0
257	デカノール							1.2E-1	0.1
258	ヘキサメチレンテトラミン							4.1E+2	408.7
259	ジスルフィラム	3.4E+2							343.8
260	クロロタロニル					1.1E+4			10,897.7
261	フサライド					3.2E+3			3,249.5
262	テトラクロロエチレン	5.0E+3						2.9E-1	5,004.7
266	テフルトリン					2.1E+2			205.0
267	チオジカルブ					6.3E+3			6,288.0
268	チウラム	3.9E+2				6.0E+3			6,369.5
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.2E-1				9.6E+1		1.4E+3	1,476.9
273	n-ドデシルアルコール							1.5E+1	14.8
275	ドデシル硫酸ナトリウム	6.4E+2			3.4E+4			4.6E+3	39,220.7
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.3E+1						4.0E+2	412.0
278	トリエチレンテトラミン	1.9E+0							1.9
281	トリクロロエチレン	1.2E+4						7.2E-1	12,207.6
282	トリクロロ酢酸	2.4E+0						3.9E+1	41.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.6E+5			159,135.3
286	トリクロピル					8.0E+2			802.0
288	CFC-11							2.0E+4	20,039.8
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							1.8E+2	176.2
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					6.1E+3			6,053.1
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.2E+4	4.9E+3					6.0E+2	27,979.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.4E+4	3.4E+4	3.6E+3				2.0E+3	53,206.1
298	トリレンジイソシアネート							1.5E-5	0.0
299	トルイジン							4.9E-5	0.0
300	トルエン	1.9E+5	6.0E+5	1.1E+5				2.8E+4	922,866.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.5E+1						4.6E+3	4,577.9
305	鉛化合物	2.6E+1		7.4E+2				3.8E+1	804.7
308	ニッケル							2.1E+2	209.9
309	ニッケル化合物	5.0E+0						9.4E+2	946.0
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							4.7E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							6.0E+1	60.1
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					5.6E+3			5,622.0
325	オキシシン銅					5.5E+3			5,504.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					2.6E+3			2,582.7
329	ポリカーバメート					4.3E+3			4,310.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							5.9E-1	0.6
331	カズサホス					8.2E+2			816.0
332	砒素及びその無機化合物							1.2E-3	0.0
333	ヒドラジン	3.6E+1						2.5E+3	2,560.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							3.5E+0	3.5
336	ヒドロキノ	1.2E+0						8.9E+2	895.7
340	ビフェニル							2.7E+1	26.7
341	ビペラジン							3.0E+2	304.0
342	ピリジン							9.1E+1	91.4
343	カテコール							2.0E+1	20.4
346	2-フェニルフェノール							2.4E+2	235.8
348	フェニレンジアミン							8.4E-2	0.1
349	フェノール	1.0E+1						1.9E+0	12.3
350	ペルメトリン					2.3E+2	2.2E+2		448.3
351	1,3-ブタジエン		3.9E+4					1.6E+3	40,290.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.7E+2		6.7E+2				1.6E+2	999.2
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4.1E+2		2.0E+1				1.4E+1	445.9
357	ブプロフェジン					1.1E+2			110.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					1.6E+3			1,645.0
361	シハロホップブチル					3.8E+3			3,816.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.6E+2			158.5
364	フェンピロキシメート					5.8E+1			58.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン					2.0E+2			200.0
371	テブフェンピラド					1.3E+2			130.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.9E+2							691.7
376	ブタクロール					5.0E+3			4,971.0
377	フラン								
378	プロピネブ					3.4E+3			3,360.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							3.3E+2	328.1
382	ハロン-1301							4.2E+2	420.0
383	プロマシル					3.3E+3			3,265.1
384	1-ブromopropan							6.0E+1	60.1
385	2-ブromopropan								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	7.5E+1			1.4E+3			1.7E+2	1,676.0
390	ヘキサメチレンジアミン							1.2E-2	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	6.6E+4	1.4E+4					3.1E+3	83,179.8
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	8.3E+0							8.3
398	塩化ベンジル							1.1E-1	0.1
399	ベンズアルデヒド		1.1E+4					3.0E+2	11,579.4
400	ベンゼン	2.7E+3	1.5E+5					1.3E+4	170,370.4
402	メフェナセツト					5.3E+3			5,292.1
403	ベンゾフェノン							5.7E-2	0.1
405	ほう素化合物	1.2E+2					2.0E+1	3.0E+2	435.6
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	5.2E+3			5.1E+5			1.6E+4	535,636.3
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	7.2E+1			1.1E+4			1.5E+3	12,939.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	4.2E+2			5.4E+4			1.7E+4	70,924.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	9.4E+2			7.0E+3			7.1E+3	15,022.1
411	ホルムアルデヒド	3.1E+3	1.2E+5					8.8E+3	135,359.8
412	マンガン及びその化合物	1.2E-1						1.1E+1	11.1
413	無水フタル酸							5.9E-3	0.0
414	無水マレイン酸							6.9E+0	6.9
415	メタクリル酸	3.2E+0						3.3E+1	36.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							1.5E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							4.2E+0	4.2
420	メタクリル酸メチル							1.8E+2	181.5
422	フェリムゾン					2.6E+3			2,595.0
423	メチルアミン							1.1E-2	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					8.0E+3			8,000.0
427	カルバリル					8.4E+2	1.0E+2		942.0
428	フェノブカルブ					7.6E+2	3.3E+2		1,088.4
429	ハロスルフロンメチル					1.0E+3			1,023.0
430	インドキサカルブ					1.5E+1			15.0
431	アゾキシストロビン					2.5E+3			2,468.0
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					5.0E+2			500.0
434	オキサミル					5.8E+1			57.6
435	ピリミノバックメチル					4.6E+2			458.9
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.0E+3					3.4E+1	1.1E+3	5,148.3
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							3.9E+0	3.9
442	メプロニル					5.9E+2			590.0
443	メソミル					1.2E+3			1,151.5
444	トリフロキシストロビン					7.6E+1			76.4
445	クレソキシムメチル					1.7E+3			1,672.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1.0E+3							1,008.4
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					6.0E+2			604.1
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.4E+1						2.0E-1	34.6
453	モリブデン及びその化合物	3.1E+1						1.4E+3	1,432.3
455	モルホリン	2.1E+1						1.7E+2	188.9
456	りん化アルミニウム					4.4E+2			440.0
457	ジクロロボス						6.6E+2		658.4
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							8.5E-1	0.8
460	りん酸トリトリル							3.6E-3	0.0

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							8.5E+1	84.8
462	りん酸トリ-n-ブチル							2.0E-2	0.0
合 計		5.9E+5	1.5E+6	4.2E+5	8.9E+5	5.7E+5	2.5E+3	7.3E+5	4,737,380.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。